

和装振興協議会（第10回）-議事要旨

- 日時：令和3年11月16日（火曜日）13時30分～15時40分
- 場所：経済産業省本館17階 第一特別会議室

■出席委員：※五十音順、敬称略

奥山 功	日本きもの連盟 会長理事
きくち いま	エッセイスト、イラストレーター
近藤 尚子(座長)	文化学園大学服装学部 教授、和装文化研究所 所長
金田 朝政(代理)	東京都染色工業協同組合専務理事
デービッド・アトキンソン	株式会社小西美術工藝社 代表取締役社長
内藤 邦男	一般財団法人大日本蚕糸会 会頭
乃一 勝美(代理)	株式会社やまと取締役生産管理部長
野瀬 兼治郎	一般社団法人全日本きもの振興会 会長 ／日本織物中央卸商業組合連合会 理事長
房本 伸也	きもの安全・安心推進会議議長
藤田 重信(代理)	公益社団法人全日本きものコンサルタント協会 顧問
舞鶴 一雄	一般社団法人日本絹人織織物工業会 会長
丸山 伸彦	武蔵大学人文学部日本・東アジア文化学科 教授

* 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、舞鶴委員、丸山委員は Web による出席。

■議題

1. きものの商慣行に係る議論の経緯について
2. きもの安全・安心推進会議からの報告
3. きもの振興についての取り組み
4. 大阪万博について
5. その他

【議事要旨】

●開会

柴田審議官：
冒頭あいさつ

近藤座長：
冒頭あいさつ

（議事進行の都合上、「議題4：大阪万博について」を最初に議論した。）

●議題4：大阪万博について

<博覧会協会からの報告（博覧会協会羽端氏）（2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)について）（資料8）>

- 大阪・関西万博は、国際条約に基づくイベントであり、公衆教育を目的とするものである。人類の知識向上及び相互理解という考え方が1994年に導入され、以降は、地球的課題や人類社会の持続的発展がテーマとなった。大阪・関西万博は、大規模博覧会である登録博覧会に該当する。
- 2018年に大阪・関西での開催が決定され、2020年末に登録申請書が承認されて、基本方針や基本

計画が策定された。今夏は民間パビリオン出展募集を開始したところ。

- 大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」を体現すべく、未来社会実験を会場の内外で実験的に取り組む実証の場である。2025年4月～10月に開催する。2800万人が参加する国際イベントである。会場デザインは、「非中心・離散」の理念によって多様性で「つながり」を重ねたものとなっている。
- 大阪・関西万博は展示の集合体ではなく、People's Living Lab(PLL)というコンセプトのもと、実装型社会実験を行うべく実験型会場を作ろうとしている。会場デザインプロデューサーの藤本氏、会場運営プロデューサーの石川氏、PLLクリエイターの齋藤氏、シニアアドバイザー等が万博に参加している。
- 企業・団体の参加について、多様な参加形態を用意しており、パビリオン出展、テーマ事業協賛、未来社会ショーケース事業出展、会場整備参加、催事参加を募っている。万博は様々な催事がある。これらはいくつかの区分があり、例えば、劇場催事、パレードなどの広場催事、環境演出催事、伝統文化などの展示体験催事がある。また、主催者催事という区分や、企業・団体・自治体などによる参加催事といった区分がある。TEAMEXPO 2025は、開催前から万博のテーマに向けたアプローチとして参加を呼びかけながら活動を実施しており、万博との連携の機会を設けている。
- 今後、連携等の提案があればぜひ検討して参りたい。今回の万博は、「モノ」ではなく、「コト」を感じる万博といった考え方で進めて参る所存。

<委員からの意見>

- 野瀬委員：万博で和装をアピールする場はあるか。
- 羽端氏：現時点では、和装に限らず決まっていない段階であるが、政府の基本方針では日本文化発信を掲げていることから、和装が日本文化として連携できる余地があると個人的には考えている。
- 野瀬委員：何かあればお声かけ頂きたい。
- きくち委員：日本文化発信に関連しては、資料中（資料8、P11）にアニメ、ファッション等の展示会とあるが、ファッションとは具体的に何が含まれるのか。
- 羽端氏：資料は例示的内容を記載しており、ファッションの内容は決まっていない。ファッションの中に和装も入り得ると思うし、カーボンニュートラルや、サステナブルというキーワードで、どういった社会実験が出来るだろうかという考え方もあり得る。いずれにせよ、現時点で決まっているものではない。
- 近藤座長：現時点ではいろいろな部分が未定と伺ったが、具体的にいつ頃に決まっていくか。
- 羽端氏：パビリオンの募集は開始しているところであるが、催事については、まだ先の決定となり、具体的な時期が決まっておらず、少なくとも年内というスケジュールではない。
- 近藤座長：和装振興協議会は年に1回の開催である。次回開催予定の来年11月に向けて検討しても大丈夫か。
- 羽端氏：催事を含めてスケジュール感は、日々変わっているところ。経済産業省の検討会のスケジュールでそうなっているのであれば相談に応じることはできる。
- 奥山委員：資料9ページの催事参加について、資料10ページでは参加型催の例としてパレード等が記載されている。資料では主催者が協賛企業等と共に行われる行事とあるので、参加する場合は協賛企業となって費用負担する必要があるのか。
- 羽端氏：基本的には主催者行事は、協賛企業等と共に実施していくことになる。協賛のあり方は費用や物品等の提供も考えられ得るが、個別具体的に検討することになる。
- 近藤座長：企業参加催事の方はどうか。
- 羽端氏：参加催事は、企業・団体・自治体が、パビリオンや、それぞれの主体テーマにそった催事を行うことになり、どのような形での参加になるかは検討中である。
- 近藤座長：いろいろな形で何らかの参加を考えられる。ご説明に感謝。

● 議題1：きものの商慣行に係る議論の経緯について

<齋藤企画官からの説明（きものの商慣行に係る議論の経緯について）（資料3）>

- きものの販売額は、昭和 56 年（1981 年）には 1 兆 7667 億円であったが、令和 2 年（2020 年）は 2380 億円と大きく縮小している。令和 3 年（2021 年）はコロナ禍の影響で更に減少する可能性がある。着物の購入単価・購入数量の推移について、購入単価はバブル経済の頃が最も単価が高かったが、直近では 28,862.1 円である。世帯当たりの購入数量は昭和 45 年（1970 年）がピークで 0.451 枚であったが、直近では、0.029 枚となっている。
- 和装振興協議会の商慣行のあり方については、2015 年に業界関係者、学識経験者、ユーザー代表等のステークホルダーの参加を得て和装振興協議会を設置、2017 年に協議会の下に商慣行分科会を設置して、商慣行あり方についての指針を取り纏めた。
- 2017 年に纏められた「和装の持続的発展のための商慣行のあり方について」報告書では、和装市場の縮小と産地の疲弊が指摘されており、全国の産地のサプライチェーンの中長期的持続可能性が懸念されている。旧態依然とした商慣行が着物離れの一因との指摘もある。和装の持続的発展のため、サプライチェーンをまたく適正な取引と付加価値向上を図り、消費者の持続的信頼を得ることが不可欠である。同報告書は、業界が自主的に実施することが望ましい商慣行上の 17 の指針を示した。
- 指針は、第 1 部が事業者間取引である BtoB における 8 項目、第 2 部が消費者との取引である BtoC に関する 9 項目に分かれている。指針上の取り組みについては本協議会においてフォローアップすることになっている。
- 同指針に賛同を示した団体等の数は、2018 年 5 月時点で、協議会参加 7 団体、その他 65 団体、6 事業者の合計 78 にのぼる。
- 同指針に賛同する民間団体の取り組みとして、2018 年に川上、川中、川下の団体によって和装商慣行改善協議会が結成された。同協議会は、消費者本位販売を目的に、17 条指針をわかりやすく、9 項目の「きもの安全・安心宣言」として纏め、「きものサミット in 京都サミット」において BtoB 部分について、買い取り比率の拡大、取引の書面化、長期手形等の順次廃止、販売員の費用を皆で分担すること、を内容とする宣言を行った。また、「きものサローネ in 日本橋」において BtoC の部分について、顧客へのわかりやすい表示、強引な取引をしないこと等の宣言を行った。BtoB 及び BtoC 共通の事項として、お客様にとって安全・安心ではない業者・コンサルトとの取引を行わないことが宣言された。2019 年に同宣言を実行するため「きもの安全・安心推進会議」が設置された。

<委員からの意見>

- アトキンソン委員：説明資料 1 ページの「和装業界の現状」について、着物の需要が減少しているが、それ自体からは要因が分からないので要因分析をした方が良いと思う。経済産業省に期待したい。マーケットとその人口の分析、グラフで表示されている平成 8 年（1996 年）より前から洋装化は始まっているので、洋装化が要因なのか等である。どのマーケットに何をしていくかを考えるに際して、要因分析は示唆に富む。人口の減少、男性、女性、主要なマーケットが時系列上変わっていったか、マーケットの属性がどうだったのか、単価は、変化によって下がったのか、高い価格帯が減ったのか、逆に安い物が増えたのか等々の分析である。
- 近藤座長：要因分析は本日ご欠席の吉田委員に以前から御願ひしているところである。丸山委員の見解如何。
- 丸山委員：（自分は）本件の専門外であるが、購入単価・購入数量推移表は気になっている。洋装化によって高級化したように見えるが、その高級な製品の品質は価格に見合うものだったのか、現在どうなっているのか、価格の低下と品質の関係を逆に教えてほしいと思っている。
- 近藤座長：本件は宿題ということでしょうか。自分自身も、元来、高級な新しい着物をあつらえることが一般的だったのかについて疑問を持っていた。本件は 2 番目の議題であるきもの安全・安心会議と関連すると考える。

●議題 2：きもの安全・安心推進会議からの報告

<房本委員からの説明（令和 3 年度きもの安全・安心推進会議事業報告）（資料 4）>

- 2018 年に川上、川中、川下で和装商慣行改善協議会を結成し、2019 年 11 月に「きもの安全・安心

推進会議」を設立した。その直後に起きたコロナ禍の中、様々な業界でサプライチェーンが問題となった。きものについてもサプライチェーン全体で良くなっていくことが大事である。3つの安心スローガンである、「産地」、「消費者」、「業界人」の安心を実現することが和装振興の一助になると考えている。きもの安全・安心宣言9項目のうち1つ目から4つ目がBtoB、5つ目から8つ目はBtoC、9つ目は両者に共通の項目である。これを浸透させるのが同協議会の役目である。会員数は2021年3月末現在で242社であり、その特徴として川上、川中、川下から主力企業にも参加頂いている。役員も川上、川中、川下からそれぞれ4社が参加している。今年度は、本年5月にオンラインでの総会を実施した。本年4月から5月はロゴマークを一般募集して決定した。ロゴマークを改善の取り組みに活かすべく、HPや名刺に使用することで、消費者にアピールできたらと思っている。ロゴマークの使用には申請が必要で有り、問題がある場合は使用が許可されない。新たな取り組みとして年次大会を本年10月に開催した。同大会では、ロゴマークの授賞式、第2回アンケート結果報告、記念講演として中小企業施策説明及び下請法説明が行われ、活動報告を通じて会員の意識を高めることが出来た。

- <房本委員からの説明（第2回商慣行改善自己診断アンケート集計結果報告（抜粋））（資料5）>
- 本調査は全会員に送付して約83%の高い回答率を得た。きもの安全・安心宣言9項目に対する達成状況を自己診断的に回答頂いたものである。第1回のアンケートと比べ今回の第2回目調査は、より詳細に質問をしている。第一問目の買い取り比率を引き上げる項目について、全般的に買い取り率が上昇しているが、小売は少し買い取り率が低下しているように見受けられる。これは、コロナ禍により仕入れができなかったことが要因ではないかと思われる。第二問目の全ての取引の書面化について、全体としては少し減っているように見受けられるが、昨年と比較して詳細な質問を行ったのでより現状に近くなったのではないかと考えられる。個別の書面化率では、請求書・納品書の書面化比率はほぼ達成しているが、契約書・発注書の書面化が課題となっている。第三問目の支払いに関する商慣行の改善に関する質問であるが、全体的には、川上、川中、川下全てで改善している。個別に見ると、川上は、仕入れの長期手形比率が販売での同比率より少なく差があることから、資金面の負担は川上自身が負担していることになる。また、川中の販売での長期手形等比率は川下の仕入れにおける同比率よりも多く、数値差があった。要因としては、会員以外との取引があるため差が生じたと考えられる。第四問目の販売員の派遣を含めた販売コストの負担について、コロナ禍の影響があるのか昨年より若干悪化している。コストの自社負担率は川中の負担が大きくなっている。協賛金拠出が求められたかどうかについての質問について、43%があると回答しており、下請法の優越地位の乱用に抵触している部分が含まれていると思われる。具体的な例としては、会場費、物流費、印刷費及び広告費の請求、別会場の大きな催事の場合での協力金の請求などがあげられた。第五問からは第八番問は、BtoCに関する質問を行った。一見するとこれら質問に対する回答は、全般的に悪化しているように見受けられる。しかし、これは今年度の設問の設定変更によって「直接消費者と接していない」という選択肢を回答する場合が増えたため、きちんと対応している旨の回答割合が減ったためである。「直接消費者と接していない」という回答を除外して対応状況を比較した場合は、昨年より改善が見られている。第九問目は、指針17か条に反する業者との取引の有無について、ほとんどの企業がそのような業者とは取引していないという回答であった。アンケートの最後に自由意見欄を設けたので、その声を紹介する。川上からは、商慣行が改善されて前に進んでいると感じるといった声があった。また、商慣行は改善していないが意識したような発言が増えたという声もあった。手形サイトについて180日が90日に、90日が60日に短期間化したという声もあった。これに関して、自分自身が意見交換した際の情報であるが、企業3社が、支払いを手形からキャッシュに切り替えたのは、コロナ禍によって仕入れが減ったのでキャッシュになった事情もあるようである。いずれにせよ、これが商慣行改善のきっかけとなってほしいと思っている。商慣行を含めた新たな取り組みについての声を紹介する。川上では支払いに問題がある取引先とは、キャッシュオンデリバリーや少量取引に切り替えた事例、川上・川中でのWeb面談活用の増加の声、SNSやクラウドファンディングの活用事例もあった。リモート商談は川上・川中にとってありがたい話である。また、新たな挑戦の声として、ファクトリーブランドに取り組む、アウトドア産業への商品提案などの事例があった。人の派遣に関する声では、動画を商品と一緒に送ることで派遣を回避しているという例もあった。コロナ禍でも粛々と活動しているが、改善には特効薬もなく、アンケート

も自己診断ではないかとの批判もあるが、まずは川上・川中・川下が商慣行改善に向けた意識を高めることが大切だという観点で実施している。次年度に向けてご意見頂きたい。

< 齋藤企画官からの説明（公正取引委員会の勧告事例）（資料 6） >

- 公正取引委員会の勧告事例を報告する。女性向け既製の小売業の例では、消化仕入れを行ったものの 1 億 7000 万円の未払いがあり、15 億円の下請代金の歩引きし、その上、総額 6 億円の返品を行った事例があった。同事案への勧告は、下請代金遅延利息の支払い、減額分の支払い及び返品分の買い取りを内容としたものであった。製靴企業では検品をしないのに下請事業者から 1100 万円分の商品を返品した事例があり、服飾副資材企業では 2000 万円分の歩引き違反事例があった。

< 委員からの意見 >

- きくち委員：展示会での協賛金はいくら提供を求められるのか。初めて聞いてびっくりした。
- 野瀬委員：あるのは事実だが、いくらという点は難しい。金額よりもパーセンテージがポイントである。基本はそういう要求を行うところとは、取引をしないことになるが、一方で商いなので、見合う収益があれば経費の分担という考えで受けることもあるし、収益がなければ受けないということになる。
- 丸山委員：きものの安全・安心宣言は進めてほしい。高価格帯商品の購入後のケアに関する考えがあればお聞かせ願いたい。
- 房本委員：購入後のケアも大事である。また、商品の仕立てや品質の研鑽も必要と言われている。二重価格が問題となっているが、単なる値引き販売であっても値引き幅が大きい場合は心配との川下の声もある。宣言の有無にかかわらず改善すべき点は手がけていきたい。
- 丸山委員：過去の協議会では他の委員からも染み抜きなどのケアが高価格といった問題提起もあった。これらの部分も改善を御願いたい。
- 奥山委員：10 年前に仕立てたものであっても責任持って取り組んでいる。商慣行改善自己診断アンケート第九問目（指針 17 か条に反する業者との取引の有無）に関係するが、取引業者が良いかどうかをどうやって判定しているのか、よくよく考えなければならない。
- 金田委員代理：安全・安心宣言によって改善が見られる部分もあるが、例えば歩引きを行う企業には、予め一定程度を上乗せして請求して備えるといった対応も出来た。それよりも困っていることがある。まず、団塊世代が引退して団塊ジュニアが経営に参加して活気がでているという良い点がある。しかし、最近の取引傾向において川中が外される傾向にあるので、川上が商売上の負担を負うようになってきた。例えば販売への派遣が求められたり、商品の貸出しを求められたりすることである。川上にとって、そのような負担を価格に乗せることは難しい。団塊ジュニアは 40 歳代なので現在は体力でカバーしているが、今後問題が顕在化するだろう。また、委託販売契約形態を採用する場合は、もう少し利益配分を変えてくれないと、産業の持続性が確保できない。
- アトキンソン委員：夏の着物の丸洗い洗濯（2 着半）の請求書が 76000 円だった。普通の人の感覚からすると、夏の数回の使用での洗濯で、スーツ 2 着分のお金を払うとなると客は離れる。例えば、着物の染み抜きだけで 3300 円する。東京での最低賃金の 3 時間分の作業と同価格となる。値段設定が一般の感覚とかけ離れている。この価格設定にすると利用者が限られる。業界は自らの首を絞めているのかも知れない。
- 奥山委員：請求書が来て初めて金額が分かること自体がおかしい。予め説明しなければおかしい。
- 近藤座長：洗濯代はちょっと高い。和装振興協議会は忌憚なくご発言頂く場なので、金田委員の発言を受け止めて、今後の議論に反映できるようにしたい。
- 野瀬委員：卸・小売業者は切磋琢磨して淘汰されていくのは良いと思っている。しかし、製造のことを考えると、京都の場合は分業生産しているので、生産業者が淘汰されると産地を支える一定の生産ボリュームを確保できず、産地全体が生き残れないことになってしまう。産地を守っていくという考え、及び低賃金と高齢化問題は和装全体の問題としてとらえないと、次の世代に渡せないのではないか。
- 近藤座長：このように協議会は意見を交わせる点が良いところ。今までの議論があるが、業界全体の構造と

しているいろいろな意味で、こういう状況を生んだが、少しずつ改善の方向に向かうよう努めたい。

●議題3：きもの振興についての取り組みについて

<奥山委員からの報告（3月3日きもので祝う女性の日 3月3日～8日 春きものウィーク 概要）（資料7）>

- コロナ禍において、小売りが一丸となって実施するテーマを話し合っている。まずは、業界が一つになること自体を目的に大きなことをしようと、25%の会員が減る結果となったが、組織を社団法人化するとともに、年会費を3000円から1万円に引き上げた。着物需要喚起ときものの素晴らしさへの認知向上に向けて、春の着物を着る機会として、3月3日はひな祭りであると同時に女性国際デーであることに因んで、「きもので祝う女性の日」という記念日登録を行った。これを全国の小売店に呼びかけて3月3日～8日までに「きもので祝う女性の日」としての何らかのイベントを行うことを呼びかけたい。例えば、設立記念パーティーとして二条城での着物着用イベントや、きもの川柳などの一般の方が参加できるイベントを検討している。お客さまが楽しんで、かつ、小売店の目を向けるイベントを作りたい。小売業者は今までも着物観月会や食事会など様々な工夫しているが、3月3日に向けて、例えば、若者に受け入れられるようハードルを下げるようなイベントや、一方で、正しい着物に関する知識を普及するイベントといったアイデアを出しながら、全国レベルでイベントを呼びかけていく。

<委員からの意見>

- きくち委員：イベントにおいて重要なのはSNSである。前もって特定のハッシュタグを決めて、当日になったらそのハッシュタグをつけて発信して盛り上げようと、1ヶ月前がよいのか2ヶ月前がよいのか分からないが、予め呼びかけると良い。同イベントが人々に認知されるまで継続することを期待したい。
- 舞鶴委員：着物を着る機会を増やすことは良いことであり、良い方向で行ってほしい。小売、流通、産地が一体となって行うことが重要なので、配慮頂けたら嬉しい。
- 丸山委員：面白い企画であるが、男女ともに「さん」付けに統一して呼ぶ時代になった。女装の男子学生も増えている。明確に女性の日と名付けることは心配である。
- 奥山委員：非情に難しい問題であるので議論を重ねたところである。地元大学の学生にも意見を聞いた。この問題の行き着くところは個人の問題になってしまう。本来は女性の体型に合わせて作っている女性着物について、現在は男性も女性用着物を着用する場合がある。3月3日はひな祭りであるという日程設定の意図もある。3月3日のほかに5月5日もイベントを考えていることをご理解を頂こうと考えている。
- 丸山委員：5月5日は男子の祝いではなく子供の日なので、改めて心配を申し上げる。
- きくち委員：例えば、3月は春の着物を楽しむ日、5月は夏の着物を楽しむ日、11月は秋の着物を楽しむ日、としてはどうか。
- 奥山委員：きもの業界としての取り組みであり、特に、政治的に動くつもりもない。既に、春のきものウィーク、秋のきものウィークもある。時代ではあるものの、ミセスコンテストが活発であり女性だけを対象にしている。業界で動いているので、神経質にならなくても良いのではないか。
- 近藤座長：懐の深いところを見せてくれればと思う。良い取り組みだとの声もあり、ぜひ盛り上げて頂きたいと思う。

●議題5：その他

<自由討議>

- 近藤座長：今までの議論を踏まえたご意見をお願いしたい。
- きくち委員：先日札幌駅のJRタワーの1階で、マネキンがコートを着てブランド新作を発表していた。ファッションビルイベントに着物コートが入るよう、我々はアパレルだという自覚・認識をもって臨むべきではないか。フォーマルの着物でもカジュアルな着物でもアピールしてほしいと思う。安全・安心の商慣行が早く当たり前にな

って、早く市場を増やす話にしたい。いつまでたっても地ならしが終わらないという思いが強い。

- 近藤座長：ユーザーの分科会を開催したことがあるが、ユーザーからの意見も出していければと思う。
- 乃一委員代理：我々は産地と共に物づくりをする企業である。課題の一つ目は産地の疲弊である。最近では生産期間が延びている現状がある。生産期間を考慮した事業展開が必要となる。二つ目は、着物を着たい人とのマッチングが出来ていないと思っている。消費者に機会や知識がないことなどが考えられる。先月、渋谷区とタイアップして障がい者の方の二十歳の撮影会を無料で実施した。参加者からのお話では、そもそも着付けは無理だと思っていたという声があった。小売業として解決していかなければならない課題だと思った。是非、議論していきたい。
- 近藤座長：潜在需要の掘り起こしは研究会時代からの課題である。
- 内藤委員：きものは作る場所から着るところまで分業体制があることに業界としての難しさがあるという見方がある。しかし、そもそもその分業があることが良いかどうかということが議論にならないのは、伝統ということなのでしょうか。教室に行かなくても着付けできるよう、帯も出来上がりでよい、ということも正面から議論されても良いのではないか。着物文化を高級なものにすることによってかえって今やその普及を妨げていないか。生糸を使って頂けるお客様はとても大切であり、生糸をもっと使って頂けることは嬉しいことであるが、値段、気軽さ、手軽さも両立できるような文化の中でも議論されても良いのではないか。
- 藤田委員代理：全日本きものコンサルタント協会は、一人で装うことを目標としてコンテストをしている。コロナ禍でも途切れてはいけないうえ、コンテストを開催した。コロナ対応に気をつけて縮小気味ではあったが着物のファンを拡大してきたし、今の状況ではきもの教室が必要だと思っている。最近ではリサイクルが流行っている。若い方は特にリサイクル品に接する機会が増えた。これは生産側の課題にもなると思う。
- 近藤座長：和装は多くの人に関わっている。今回の協議会も、全体の中の一部と思っている。この中での議論すること以外の意見も掬っていききたい。業界が一体となって進めること、色々な連携が大切であると思った。
- 丸山委員：経産省への依頼であるが、大阪・関西万博のプロデューサーの一人に、和装検討会時代の委員であった小山薫堂氏が入っている。何かアプローチできないか。
- 今利課長補佐：声をかけてみたい。別件であるが、法務省の成年年齢に関する法務省の検討の結果について報告したい。本年7月に法務大臣参加による各省庁連絡会議が開催された。成人式の開催は、ほとんどの地方自治体が20歳または21歳を対象に行われているとの報告があったことを共有する。その他の報告として、当協議会の委員であった斎藤上太郎氏がきものイストというイベントを実施し、好評を得たとのことである。

●閉会

- 柴田審議官：川上から川下まで様々な観点から意見を下さり感謝。和装振興の観点から真摯に考えた。商慣行調査結果アンケートは概ね改善傾向にあるが、若干、相半ばする結果だったとのこと報告であった。コロナ禍が影響を与えていると考えるが、今後の生産性向上に向けて取引適正化は重要なポイントである。皆さんの一層の努力を御願いたい。また、繊維業界でもDtoCの傾向もあるとのことであったが着物業界でも、そのような傾向があることが分かった。
- 近藤座長：本日の発言、取り組みに対するフォローアップが重要である。また、次の一步を踏み出したいと思う。

<今後の協議会と連絡事項>

- 事務局：活発なご意見に感謝。事務局で議事概要を作成のうえ、委員確認を経て公表する。お詫びとして、オンライン傍聴について、オンラインのマイクがこもっていて聞き取れないとの苦情があった。オンライン視聴者には申し訳ない。

(以上)

お問合せ先
製造産業局 生活製品課
電話 : 03-3501-3544
FAX : 03-3501-0316